#### 第1次有田川町長期総合計画後期基本計画策定に伴うパブリックコメント実施について

有田川町では、まちづくりを推進していくための中長期的な基本指針として、平成28年度を目標年次とする第1次有田川町総合計画を平成19年度に策定しました。今年度で、前期基本計画が終了することから、平成24年度を初年度として5年間の「総合計画後期基本計画」の策定に向けて、総合計画審議会において審議をいただいておりますが、さらに住民等のみなさんの意見を計画に反映するため、「後期基本計画(素案)」について、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

#### ●対象者

- (1)町内に住所を有する方
- (2)町内の事務所又は事業所に勤務されている方
- (3)町内の学校に在学されている方
- (4)その他、有田川町に継続的に関わりのある方

## ●募集期間

平成24年2月1日~平成24年2月15日

#### ●意見の提出方法

#### (1)様式

様式は自由様式としますが、必ず住所・氏名・年齢・性別・対象者に該当する内容を記載してください。

# (2)提出方法

- ①有田川町役場 吉備庁舎 企画財政課へ書面及び郵送による提出
- ②FAXでの送付 (FAX番号 0737-52-3210)
- ③メールでの送付 (<u>b.kikakuzaisei@town.aridagawa.lg.jp</u>) ※必ず件名に「長期総合計画パブリックコメント」と入れてください

## ●その他

- (1)提出いただいた意見は計画案の参考とさせていただきます。また、ご提案いただいた内容をホームページ等で公表させていただく事があります。
- (2)ご提出いただきました意見に対する個別の回答は行いません。